

広島県開発登録簿調書

登録番号

13

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令地 第 28 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 47 年 12 月 23 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市東区北一丁目15番22号					
		氏 名	坂本建設工業(株) 代表取締役 坂本敏之					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区北一丁目15番22号					
		氏 名	坂本建設工業(株)					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号					
			年 月 日		昭和 年 月 日			
		承 継 した者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者		住 所					
			氏 名					
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	安佐郡安芸市大字安宇河地 460-1, 461-1, 460-2, 460-10					
開 発 面 積		2,811 ⁷¹ ㎡						
予 定 建 築 物 の 用 途		住宅						
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		20 戸						
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域					
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 47 年 12 月 26 日						
	完 了	昭和 49 年 3 月 13 日						
工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 4 月 17 日 604						
	公 告	昭和 48 年 5 月 25 日						
					備 考			